

「ちの割第2弾」参画事業者様  
今後の流れについて 観光クーポン事業者用資料

※ 7月1日を日途に利用できる施設がHPにアップされます。  
※ 6月末を日途に事業者向けマニュアルをHPにアップします。

ちの割事務局



① 対象施設認証申請書 (6/16~6/30)



② 認定通知・マニュアルの配布  
(7/1以降)



⑤ 使用済み観光クーポン券を会場へ持参  
(JR茅野駅観光案内所奥にて・月に1回ペース)



⑥ 振込先口座へ入金  
(会場へ持参後、約2週間後を予定)



観光クーポン事業者



③ 観光クーポンを利用  
(利用期間7/16~12/31)



④ 観光クーポンの確認  
(偽造されたものでないか等)



お客様

